

使用料及び手数料改定内容一覧

○笠間市民体育館

項目名／区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先	
・専用使用料						
入場料を徴収しないもの						
高校生以下	9時～12時	1,080	1,620	540		
	12時～17時	2,160	3,240	1,080		
	17時～22時	3,240	3,240	-		
一般	9時～22時	6,480	8,100	1,620		
	9時～12時	2,160	3,240	1,080		
	12時～17時	3,240	4,860	1,620		
	17時～22時	4,320	4,860	540		
営利・宣伝等の行事	9時～22時	9,720	12,960	3,240		
	9時～12時	12,340	18,510	6,170		
	12時～17時	18,510	27,760	9,250		
	17時～22時	24,680	27,760	3,080		
入場料を徴収するもの						
高校生以下	9時～12時	2,160	3,240	1,080		
	12時～17時	3,240	4,860	1,620		
	17時～22時	5,400	4,860	△ 540		
	9時～22時	10,800	12,960	2,160		
一般	9時～12時	4,320	6,480	2,160		
	12時～17時	6,480	9,720	3,240		
	17時～22時	8,640	9,720	1,080		
	9時～22時	19,440	25,920	6,480		
営利・宣伝等の行事	9時～12時	55,540	56,850	1,310		
	12時～17時	101,310	94,750	△ 6,560		
	17時～22時	119,820	94,750	△ 25,070		
	9時～22時	271,540	246,350	△ 25,190		
・会議室使用料						
第1会議室	会議(半日)	1,080	490	△ 590	スポーツ振興課 0296-77-1101 (内線392)	
	会議(全日)	2,160	980	△ 1,180		
	営利目的(半日)	2,570	980	△ 1,590		
	営利目的(全日)	5,140	1,960	△ 3,180		
第2会議室	会議(半日)	1,080	350	△ 730		
	会議(全日)	2,160	700	△ 1,460		
	営利目的(半日)	2,570	700	△ 1,870		
	営利目的(全日)	5,140	1,400	△ 3,740		
第3会議室	会議(半日)	1,080	420	△ 660		
	会議(全日)	2,160	840	△ 1,320		
	営利目的(半日)	2,570	840	△ 1,730		
	営利目的(全日)	5,140	1,680	△ 3,460		
第4会議室 A	会議(半日)	540	120	△ 420		
	会議(全日)	1,080	240	△ 840		
	営利目的(半日)	1,540	240	△ 1,300		
	営利目的(全日)	2,570	480	△ 2,090		
第4会議室 B	会議(半日)	1,080	190	△ 890		
	会議(全日)	2,160	380	△ 1,780		
	営利目的(半日)	2,570	380	△ 2,190		
	営利目的(全日)	5,140	760	△ 4,380		
第4会議室 A+B	会議(半日)	1,620	310	△ 1,310		
	会議(全日)	3,240	620	△ 2,620		
	営利目的(半日)	3,600	620	△ 2,980		
	営利目的(全日)	7,200	1,240	△ 5,960		
第5会議室 1号	会議(半日)	1,080	630	△ 450		
	会議(全日)	2,160	1,260	△ 900		
	営利目的(半日)	2,570	1,260	△ 1,310		
	営利目的(全日)	5,140	2,520	△ 2,620		

第5会議室 1, 2号	会議(半日)	2,160	1,260	△ 900	スポーツ振興課 0296-77-1101 (内線392)
	会議(全日)	4,320	2,520	△ 1,800	
	営利目的(半日)	5,140	2,520	△ 2,620	
	営利目的(全日)	10,280	5,040	△ 5,240	
第5会議室 1, 2, 3号	会議(半日)	3,240	1,890	△ 1,350	
	会議(全日)	6,480	3,780	△ 2,700	
	営利目的(半日)	7,200	3,780	△ 3,420	
	営利目的(全日)	14,910	7,560	△ 7,350	
第5会議室 1, 2, 3, 4号	会議(半日)	5,400	2,520	△ 2,880	
	会議(全日)	10,800	5,040	△ 5,760	
	営利目的(半日)	12,340	5,040	△ 7,300	
	営利目的(全日)	24,680	10,080	△ 14,600	

○笠間市笠間武道館

項目名/区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
高校生以下	9時～12時	640	350	△ 290	スポーツ振興課 0296-77-1101 (内線392)
	12時～17時	810	590	△ 220	
	17時～22時	1,210	590	△ 620	
	9時～22時	2,670	1,530	△ 1,140	
一般	9時～12時	1,290	700	△ 590	
	12時～17時	1,620	1,180	△ 440	
	17時～22時	2,420	1,180	△ 1,240	
	9時～22時	5,340	3,060	△ 2,280	
超過料	1時間ごとに	540	350	△ 190	

○笠間市岩間海洋センター

項目名/区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
プール (9:00～12:00 /13:00～16:30)	小中学校児童生徒	100	150	50	スポーツ振興課 0296-77-1101 (内線392)
	高校・大学生・一般	200	300	100	
	未就学児童	無料	現行のとおり	-	
	ロッカー使用料	100	現行のとおり	-	

○笠間市総合公園

項目名/区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
テニスコート	昼間1面1時間	300	現行のとおり	-	スポーツ振興課 0296-77-1101 (内線392)
	夜間1面1時間	820	現行のとおり	-	
野球場	6時～9時	4,320	5,810	1,490	
	9時～12時	4,320	5,810	1,490	
	12時～15時	4,320	5,810	1,490	
	15時～18時	4,320	5,810	1,490	
	1日	10,800	16,200	5,400	
	入場料を徴する場合 1日	54,000	81,000	27,000	
芝生スポーツ広場	6時～9時	2,460	3,690	1,230	
	9時～12時	2,460	3,690	1,230	
	12時～15時	2,460	3,690	1,230	
	15時～18時	2,460	3,690	1,230	
	1日	6,170	9,250	3,080	
	入場料を徴する場合 1日	30,850	46,270	15,420	
回数券	100円×30枚, 50円×10枚	3,200	現行のとおり	-	
会議室 A, B	9時～12時	2,160	1,110	△ 1,050	
	13時～17時	2,880	1,480	△ 1,400	
	18時～22時	2,880	1,480	△ 1,400	
	1時間超過ごと	720	550	△ 170	
	1日	9,360	4,820	△ 4,540	
会議室 A+B	9時～12時	4,320	2,220	△ 2,100	
	13時～17時	5,760	2,960	△ 2,800	
	18時～22時	5,760	2,960	△ 2,800	
	1時間超過ごと	1,440	1,110	△ 330	
	1日	18,720	9,640	△ 9,080	

○笠間の家(笠間の家の設置及び管理に関する条例)

項目名／区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
ギャラリー	1日あたり	1,020	1,530	510	商工観光課 0296-77-1101 (内線516)
創作工房使用料	1日あたり	1,020	1,530	510	
	1カ月あたり	15,420	23,130	7,710	
電気窯	低温焼成・1回あたり	10,280	13,400	3,120	
	高温焼成・1回あたり	20,570	26,810	6,240	

○笠間市立笠間公民館(笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例)

項目名／区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
大ホール	9時～12時	13,880	20,820	6,940	笠間公民館 0296-72-2100
	13時～17時	18,510	27,760	9,250	
	18時～22時	22,210	27,760	5,550	
	9時～17時	37,020	55,530	18,510	
	13時～22時	45,360	68,040	22,680	
	9時～22時	63,870	95,800	31,930	
大ホール (舞台のみ)	9時～12時	7,090	10,630	3,540	
	13時～17時	9,460	14,190	4,730	
	18時～22時	11,350	14,190	2,840	
	9時～17時	18,920	28,380	9,460	
	13時～22時	23,180	34,720	11,540	
	9時～22時	32,640	48,960	16,320	
会議室 第1・2和室 視聴覚室 音楽室 (51㎡～100㎡)	9時～12時	1,540	1,500	△ 40	
	13時～17時	2,050	2,010	△ 40	
	18時～22時	2,460	2,010	△ 450	
	9時～17時	4,110	4,020	△ 90	
	13時～22時	5,040	4,520	△ 520	
	9時～22時	7,090	6,530	△ 560	
調理室	9時～12時	3,080	3,210	130	
	13時～17時	4,110	4,280	170	
	18時～22時	4,930	4,280	△ 650	
	9時～17時	8,220	8,570	350	
	13時～22時	10,080	9,640	△ 440	
	9時～22時	14,190	13,930	△ 260	
展示室 (101㎡～250㎡)	9時～12時	3,080	3,190	110	
	13時～17時	4,110	4,260	150	
	18時～22時	4,930	4,260	△ 670	
	9時～17時	8,220	8,520	300	
	13時～22時	10,080	9,580	△ 500	
	9時～22時	14,190	13,840	△ 350	

○笠間市立友部公民館(笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例)

項目名／区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
集会室・創作室 小会議室・討議室 講座室・視聴覚室 (51㎡～100㎡)	9時～12時	1,540	1,500	△ 40	友部公民館 0296-77-7533
	13時～17時	2,050	2,010	△ 40	
	18時～22時	2,460	2,010	△ 450	
	9時～17時	4,110	4,020	△ 90	
	13時～22時	5,040	4,520	△ 520	
	9時～22時	7,090	6,530	△ 560	
多目的ルーム 大会議室 (101㎡～250㎡)	9時～12時	3,080	3,190	110	
	13時～17時	4,110	4,260	150	
	18時～22時	4,930	4,260	△ 670	
	9時～17時	8,220	8,520	300	
	13時～22時	10,080	9,580	△ 500	
	9時～22時	14,190	13,840	△ 350	

調理室	9時～12時	3,080	3,210	130	友部公民館 0296-77-7533
	13時～17時	4,110	4,280	170	
	18時～22時	4,930	4,280	△ 650	
	9時～17時	8,220	8,570	350	
	13時～22時	10,080	9,640	△ 440	
	9時～22時	14,190	13,930	△ 260	
相談室 ミーティングルーム 第1・2和室 茶室 (50㎡以下)	9時～12時	770	750	△ 20	
	13時～17時	1,020	1,000	△ 20	
	18時～22時	1,230	1,000	△ 230	
	9時～17時	2,050	2,010	△ 40	
	13時～22時	2,520	2,270	△ 250	
	9時～22時	3,540	3,280	△ 260	
体育室	9時～12時	4,620	6,930	2,310	
	13時～17時	6,170	9,250	3,080	
	18時～22時	7,400	9,250	1,850	
	9時～17時	12,340	18,510	6,170	
	13時～22時	15,120	22,680	7,560	
	9時～22時	21,290	31,930	10,640	
大ホール	9時～12時	6,170	6,900	730	
	13時～17時	8,220	9,200	980	
	18時～22時	9,870	9,200	△ 670	
	9時～17時	16,450	18,410	1,960	
	13時～22時	20,160	20,710	550	
	9時～22時	28,380	29,910	1,530	

○笠間市立岩間公民館(笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例)

項目名／区分等	現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先	
大会議室 (101㎡～250㎡)	9時～12時	4,620	3,190	△ 1,430	岩間公民館 0299-45-2080
	13時～17時	6,170	4,260	△ 1,910	
	18時～22時	7,400	4,260	△ 3,140	
	9時～17時	12,340	8,520	△ 3,820	
	13時～22時	15,120	9,580	△ 5,540	
	9時～22時	21,290	13,840	△ 7,450	
第1会議室 第3会議室 第1・2和室 小会議室 (50㎡以下)	9時～12時	770	750	△ 20	
	13時～17時	1,020	1,000	△ 20	
	18時～22時	1,230	1,000	△ 230	
	9時～17時	2,050	2,010	△ 40	
	13時～22時	2,520	2,270	△ 250	
	9時～22時	3,540	3,280	△ 260	
第2会議室 (51㎡～100㎡)	9時～12時	1,540	1,500	△ 40	
	13時～17時	2,050	2,010	△ 40	
	18時～22時	2,460	2,010	△ 450	
	9時～17時	4,110	4,020	△ 90	
	13時～22時	5,040	4,520	△ 520	
	9時～22時	7,090	6,530	△ 560	
視聴覚室 (101㎡～250㎡)	9時～12時	3,080	3,190	110	
	13時～17時	4,110	4,260	150	
	18時～22時	4,930	4,260	△ 670	
	9時～17時	8,220	8,520	300	
	13時～22時	10,080	9,580	△ 500	
	9時～22時	14,190	13,840	△ 350	
調理室	9時～12時	3,080	3,210	130	
	13時～17時	4,110	4,280	170	
	18時～22時	4,930	4,280	△ 650	
	9時～17時	8,220	8,570	350	
	13時～22時	10,080	9,640	△ 440	
	9時～22時	14,190	13,930	△ 260	

○笠間市児童館(笠間市児童館の設置及び管理に関する条例)

項目名／区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
集会室兼幼児室	1時間につき	610	830	220	子ども福祉課 0296-77-1101 (内線162)
遊戯室	1時間につき	1,230	1210	△ 20	

○印鑑登録証交付に係る手数料(笠間市手数料条例)

項目名／区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
印鑑登録証交付手数料	新規1件につき	-	300	300	市民課 0296-1101 (内線145)

一部削除するもの

●住民基本台帳閲覧手数料(笠間市手数料条例)

項目名／区分等		現行料金	H29.4月改定額	増減額	問い合わせ先
住民基本台帳閲覧手数料	10件以上の場合1冊1時間	3,000	削除	-	市民課 0296-1101 (内線145)